

郵送による原付バイクの廃車手続

郵送による原付バイクの廃車手続は、ナンバープレートの有無で分かります。
必要書類を揃え、税務課庶務担当までお送りください。

ナンバープレートのない場合

下記の3点をお送りください。

1 軽自動車税廃車申告書兼標識返納書

分かる範囲でご記入ください。所有者、使用者、届出者、標識番号欄は必ずご記入ください。

※個人の方が申請する場合は、必ず所有者様の本人確認書類（免許証・マイナンバーカードなど）の写しを同封してください（バイク販売会社などが手続きを代行する場合は不要です）。代理人が手続きする場合は委任状も必要です。

申告書右下の「標識返納」欄、「返納がない場合、その理由」欄に標識を返納できない理由を詳しくご記入ください。 ○盗難の場合・・・「届け出た警察署・受理番号・届出年月日・被害年月日」

○紛失の場合・・・どこでどういった経緯でなくなったか等具体的に記入

2 返信用封筒

こちらでの手続後、廃車申告受付書を返送する際に使用します。

※ 切手を貼付し、氏名・現住所を明記のうえ、同封してください。

3 ナンバープレート弁償金 1台につき200円 （紛失の場合のみ）

1台につき200円のナンバープレート弁償金が必要です。郵便局で必要な金額分の定額小為替を購入し、買った状態のまま（切り取り不要、未記入のまま）同封してください。または、現金書留で200円を送付してください。

ナンバープレートのある場合

下記の4点をお送りください。

1 軽自動車税廃車申告書兼標識返納書

分かる範囲でご記入ください。所有者、使用者、届出者、標識番号欄は必ずご記入ください。

※個人の方が申請する場合は、必ず所有者様の本人確認書類（免許証・マイナンバーカードなど）の写しを同封してください（バイク販売会社などが手続きを代行する場合は不要です）。代理人が手続きする場合は委任状も必要です。

2 返信用封筒

こちらで廃車手続後、廃車申告受付書を返送する際に使用します。

※ 切手を貼付し、氏名・現住所を明記のうえ、同封してください。

3 ナンバープレート

現在、バイクについているナンバープレートを同封してください。

4 標識交付証明書（なくても可）

小平市で原付バイクをご登録された際にお渡ししている証明書です。お手元があれば同封してください。なければ同封しなくても結構です。

上記書類の提出漏れや申告書の記載漏れがあると廃車することができません。漏れのないように提出する前に改めてご確認をお願いいたします。また、廃車処理の関係上、内容の確認をさせていただくこともありますので、電話番号は必ずご記入ください。

<書類の送付先・問合せ>

〒187-8701 東京都小平市小川町2丁目1333番地

小平市役所市民部税務課庶務担当 TEL 042-346-9521（直通）／FAX 042-342-3313